令和２年度

相模原市自治会連合会

定期総会資料

と　き　令和２年６月５日（金）

相模原市自治会連合会

令和２年度　相模原市自治会連合会定期総会

次　　第

１　開会のことば

２　会長あいさつ

３　議長選出

４　議事

⑴ 令和元年度相模原市自治会連合会事業結果報告　（議案第１号）

⑵ 令和元年度相模原市自治会連合会収支決算報告　（議案第２号）

⑶ 令和元年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支決算報告（議案第３号）

⑷ 会計監査報告

⑸ 相模原市自治会連合会規約の一部改正（案）（議案第４号）

⑹ 令和２年度相模原市自治会連合会事業計画（案）（議案第５号）

⑺ 令和２年度相模原市自治会連合会収支予算（案）（議案第６号）

⑻ 令和２年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支予算（案）（議案第７号）

５　議長解任

６　閉会のことば

（議案第１号）

令和元年度相模原市自治会連合会事業結果報告

１　自治会活動の展開に向けて

１）加入促進による自治会組織の強化と活動の促進

自治会の魅力を未加入者の方々に伝えながら、若者を取り込む手段として、自治会員専用割引（ＪｉｃｈｉＰａｓｓ）の内容充実に積極的に取り組んだ結果、令和元年度は掲載内容を見直し、過去３年間の利用実績がない施設とは契約を解除し、近隣施設との割引契約を締結することとしました。令和元年１１月からは、「天然温泉　ロテン・ガーデン」、令和２年４月より「ほねごり整骨院グループ」との割引契約を行いました。

高齢者の退会が増加傾向にあることなどから、会員数は微減し、残念ながら加入率は低下傾向となっておりますが、今後も加入促進策や自治会退会者防止策について、引き続き検討・実施してまいります。

２）政策提言と協働への取り組み強化

令和元年１２月に、市全体に係る課題を取りまとめ、「政策要望書」を市へ提出いたしました。なお、実現した項目として、防犯カメラ設置費補助制度について、県との協調補助で行っており、県においては、平成３１年度で制度を終了する予定でしたが、補助期限が延長され、令和２年度も引き続き補助制度が継続されました。

３）的確な情報発信とホームページの有効活用

平成２７年度にリニューアルを行ったホームページの運用開始から約４年が経過した本年度は、年間で６４，６２４件と多くの方に閲覧いただきました。２２地区自治会連合会による情報の更新についても積極的に行い、２２地区合計で年間２６３件の記事が掲載されました。

また、令和元年６月より英語、中国語、韓国語に翻訳した外国語版「自治会ってなあに」のページをトップページに移動し、外国人に対する情報を発信しました。

さらに、令和元年１０月よりホームページ上から自治会加入申請できる機能を追加し、加入しやすさに着目しながら特に情報に敏感な若い世代への自治会加入促進に繋げました。

４）まちづくり会議の主導と各種審議会における参画

まちづくり会議・区民会議には地区自治会連合会役員等が委員として就任し、自治会が進める安全・安心なまちづくりの課題を必要に応じて提起し、地域づくりへの一定の成果を見ております。

また、市の行政施策の方向付けを行う各種の審議会・協議会についても、理事が委員として就任し、住民生活に直結する事項について、自治会の意向が反映されるよう活動してまいりました。

５）自治会大会など会員交流の促進と効果的な研修実施

自治会大会を開催し、前年に引き続き第１部に祝賀演奏として全日本吹奏楽コンクールで金賞を受賞した相模原市民吹奏楽団の大迫力の演奏を披露いただき、第２部に地域活動功労者感謝状贈呈式を行った結果、１，１００席の会場を満席とする程の来場者数を記録しました。市長をはじめ、国・県・市議会議員のほか、多くのご来賓の皆様のご臨席のもと、個人１１４名・８団体・退任理事８名に長年の活動に対する感謝状を贈呈いたしました。

新任自治会長研修会は３会場２１２名の新任自治会長の参加のもと、地域の課題や自治会長としての心構え等について活発なグループ討議が行われました。会長として参考となる事例や今後の自治会活動における課題の共有化を図るなど、研修会の目的が達せられました。

６）ホームタウン４球団への支援

ホームタウンチームであるサッカー「ＳＣ相模原」、アメリカンフットボール「ノジマ相模原ライズ」、ラクビー「三菱重工相模原ダイナボアーズ」、女子サッカー「ノジマステラ神奈川相模原」の試合等に対し、引き続きポスターの掲示や試合日程の回覧などによる支援を行いました。

２　安心・安全なまちづくりに向けて

１）防犯協会・交通安全協会などと連携した地域づくり

相模原市は「交通事故」発生件数が県内でも非常に多く、令和元年中の相模原市内での交通事故件数は２，２１５件で、うち自転車が関係する交通事故件数は６８１件となっております。交通事故件数は、年々減少しているものの、「交通事故多発区域」として指定がされていることから、今後も安全に安心して自転車を利用できるような意識醸成を図ってまいります。

また、自転車が関係する交通事故については、防災安全部会において、令和元年１１月に市内４警察署及び市との意見交換会の開催や、自治会内の交通安全の意識啓発、向上を図るためのステッカーを作成し自治会長への配付を行いました。今後もより一層の交通事故防止の意識啓発を図っていきます。

さらに各地区・自治会での防犯・安全安心まちづくりキャンペーンやパトロールなどは、防犯協会・交通安全協会などと連携して、地区の実態に合わせた取り組みが行われ、各単位自治会による日常的な防犯・交通安全パトロールについても、徐々に広がりを見せています。

２）地区防災計画の活用と減災対策の取り組み

「地区防災計画」活用し、防災意識の向上への取り組みが行われております。

また防災・減災対策について会員に対する「自助」「近助」「共助」の理解促進の啓発とともに、地区ごとに課題を整理し減災に向けた組織の見直しや、防災に関する学習会・訓練などが実施されています。

３）防犯カメラ設置促進と効果ある運用研究

令和元年度は、市内２７の団体で５０台の防犯カメラが設置されました。

防犯カメラについては、犯罪抑止効果が実証されており、「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、子どもや女性が犯罪に巻き込まれやすい危険箇所への設置が進められておりますが、設置場所や関係組織等との調整の煩わしさの解消や、地元の意向に沿った設置ができるよう、引き続き市に要望し協議を進めてまいります。

３　会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

１）地球温暖化防止をはじめとした地域の環境を守る活動

５月３０日の「きれいなまちづくりの日」などの地域清掃やごみ集積所の管理については単位自治会による地域の実態に応じた取り組みが引き続き行われました。

また、食品廃棄物「食品ロス」についても、その削減に向け、市自治会連合会として、「３０１０（さんまるいちまる）運動」について会員への呼びかけを行いました。

地球温暖化防止対策としては、さがみはら地球温暖化対策協議会より太陽光普及啓発事業の一環として、すべての自治会に対し、自治会館への太陽光発電・蓄電池設置についてのアンケートを行い、研究協力しました。

２）基地返還・リニア中央新幹線開業を前提とするまちづくりへの参画

相模総合補給廠一部返還地の活用については、引き続き検討する必要があるとされました。

リニア中央新幹線については、神奈川県駅（仮称）新設工事が令和元年１１月から着工され、首都圏南西部の広域交流拠点都市としてのまちづくりが進み、橋本・相模原駅周辺を中心に自治会の果たす役割が期待されております。

また米軍基地（キャンプ座間・相模総合補給廠・相模原住宅地区）による交通路の分断・騒音被害などの解消に対し、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の活動に参画することで対策に取り組みました。

３）高齢者支援をはじめとする会員福祉対策

社会福祉協議会と連携し、自治会・地区連の実態に対応した高齢者の見守りなどの取り組みが広がっている中で、本会役員と地区社会福祉協議会役員による意見交換会を開催し、引き続き行政や社会福祉協議会などとの連携構築を進めております。

また高齢者支援センターとの連携による認知症サポーターの増員や民生委員児童委員との連携強化などにより、会員の福祉対策や地域ケア会議地域づくり部会へ参加しております。

４）子どもの体力向上のための支援

子どもの体力向上のための支援については、本年度検討には至りませんでしたが、次年度以降は、子どもの居場所づくりについて検討することとしました。

５）子ども会組織の活性化

子ども会組織や地区子ども会育成協議会については、市子ども会育成協議会役員との情報交換を行い課題の共有を行いました。次年度以降も引き続き連携を図ってまいります。

６）青少年健全育成への支援

登下校時の児童の見守り・いじめや児童虐待の防止などの青少年対策は、自治会活動として定着してはおりますが、自治会の地域全体に対する貢献活動として認識しない父兄も見られるなど、地域・学校・行政が一体となって活動の成果として、自治会の存在の理解促進を進めることが課題となっています。

７）小田急多摩線延伸活動への参画と新交通システムの実現促進

本会役員及び理事が参画している「小田急多摩線延伸促進協議会」他関係団体から、神奈川県、相模原市、町田市、小田急電鉄に対して「小田急多摩線延伸の早期実現」に関する要望を行いました。

また、津久井広域道路の整備や相模大野を起点とする新交通システム実現のために、市民が望むまちづくりが進むよう自治会からの提言も行っております。

政　策　要　望

相模原市自治会連合会は、市内２２地区の地区自治会連合会で構成されており、日頃から、単位自治会や地区連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくりや活性化等に向け、様々な活動を行っており、その範囲は、防災、防犯、交通安全、環境美化などのほか、地域における子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流の促進やふるさと意識の醸成につながるイベント開催など多方面にわたっています。

それぞれの地区、地域において、自分たちのまちは自分たちでつくり、育てるという尊い主体的な意識のもと、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んでよかった」、「相模原に住みつづけたい」と、愛するふるさとを誰もが住みよいと感じるものにし、経済的にも発展させるべく、活動を行っています。

今後も自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、市をはじめとした行政機関と密接に連携し、企業や大学などとも協力しながら、まちづくりに取り組んでいく所存でございますが、人口減少、少子高齢化の波は確実に大きくなっており、また、住民のまちづくりに対する意識の変化も進んでおり、それらが相まって自治会活動にも大きな影響を与えつつあります。

令和元年台風第１９号では市内で６，０００人を超える市民が避難をし、特に緑区では、これまで相模原市で経験のない甚大な被害をもたらしました。自治会においても、地域の方々の避難場所として自治会館を開放するなど、改めて地域における共助の大切さを認識したところであり、このたびの教訓を踏まえ、災害対応のあり方について十分な検証を行い、災害に強いまちづくりに活かしていく必要があります。

平成２５年８月に当連合会と相模原市との間で締結された連携基本協定に基づき、協働の取組を進めていくに当たって、特に市において留意いただくとともに、主体的に取り組んでいただきたい事項について要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。また、平成３０年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取組をお願い申し上げます。

（１）加入促進活動への支援

自治会をはじめとした地域で活躍している多くの団体は、高齢化、役員等の固定化など、新たな担い手が不足している状況です。

自治会加入推進協議会で協議した加入促進の取組について、引き続き積極的に支援して頂くとともに、昨年度からスタートした地域活動ポイント制度については、利用方法の簡便化や対象事業及び利用店舗等の拡充を要望します。

（２）自治会活動への支援

自治会活動の拠点として、また地域コミュニティ形成の場として、自治会集会所は重要な施設でありますが、昨今、地震や台風等の自然災害が多発している中で、家屋が損壊してしまうこともあり、自治会集会所も同様の事態が考えられます。現行の自治会集会所建設等助成制度では、補助を受けるまで時間を要すことから、その間、集会所としての機能不全に陥ってしまうことが懸念されるため、緊急時でも対応が可能な柔軟な制度の運用を要望します。

（３）地域防災力向上対策

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも非常に優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等地域の安全・安心を確保する上で不可欠な組織でありますが、産業構造や就業形態の変化等により、全国的な傾向として消防団員の数は年々減少しており、市内の各地域で団員の確保に苦慮している状況にあります。

また、消防職員の配置について、人口規模によって差が出てくるのは承知しておりますが、津久井地域と旧市域には格差があるように思えます。消防力を維持していくためにも、消防職員の増員について要望します。

さらに避難所においては、自治会員だけでなく、自治会未加入者をはじめ、多くの人が避難してくることが想定され、実際に令和元年台風第１９号が関東を直撃した際、避難所によっては避難者があふれる状況もありました。このため、避難所の運営方法等について、今回の台風による教訓を踏まえ、見直すよう要望します。

（４）地域防犯力向上対策

警察によれば犯罪の件数自体は低下傾向にあるとのことですが、安全の確保は住みよい地域づくりの第一歩であり、女性や高齢者、子どもたちの安全を守るための取組の充実は欠かせないと考えます。

地域における防犯カメラについては、市の補助制度のもと、自治会が中心になって設置していますが、設置を求める声は大変多く、その必要性は高いものがあります。現在、県との協調補助で行っている当該補助制度については、県においては期限付きの制度であり、現在市においても検討が行われているものと承知しておりますが、その検討においては既存の設置費補助の充実や維持管理費の補助の創設、より簡便で柔軟な補助制度の運営を要望します。

また防犯灯についても、毎年多くの新設要望がある中で、予算は年々減少しており、ＬＥＤ化という先進的な取組をした本市の防犯対策を更に充実させるためにも、防犯灯の設置に係る予算についても、より一層の充実を要望します。

（５）鳥獣被害対策

市内の山間部におけるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、クマ、ヤマビル等による農作物や市民生活への被害対策は既に津久井地域から要請が行われておりますが、市街地においてもアライグマやハクビシンによる生活への影響も見過ごせない現状にあります。

本市では国の法律に基づき、「相模原市鳥獣被害防止計画」を平成３１年３月に策定し、今後対策が講じられると承知しておりますが、市民が安全で安心して生活できるような対策の充実とともに、市での対応が及ばない神奈川県鳥獣保護制度について、近接都県との連携した対応ができるよう、引き続き県との調整を強化するよう要望します。

（６）移動手段の確保

交通不便地区における移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティバス導入を検討している地区もありますが、運行継続条件が厳しく、導入検討を見送らざるを得ない状況にあります。交通手段が増えることで、移動制約者の社会参加の促進や高齢者の運転免許自主返納の一助になると考えますので、コミュニティバス導入に係る基準の緩和など、各部局が連携して移動手段の確保を図られるよう要望します。

（７）区役所機能の充実

政令指定都市移行から間もなく１０年が経ち、３つの区がその地域の特色を活かしたまちづくりを進めていると承知しておりますが、地域性を理解して共にまちづくりを進めていくには、地域住民に身近な区役所に人や予算を配分していただくことで、より地域に根差した協働の取組が推進できるものと考えます。

昨年から要望しておりますが、地域にはふれあい広場、子どもの広場、児童遊園など、子どもたちの健全育成に不可欠な場所があり、これらのオープンスペースは、地域のまつり会場や、災害時の拠点になるなど、様々な用途で使われています。しかし、市の所管部門はそれぞれの施設ごとに異なり、それぞれ異なるルールで運営されています。

これらのオープンスペースが、専ら地域住民が利用する地域施設であることを考えると、区役所がすべて管理するなど、地域住民に身近な市の組織に管理業務を一元化させることが効果的であることから、こうした対応が可能となる組織になるよう要望します。

個人や地域が抱える課題等について、どこの部署に相談すれば良いのか分かりにくい場合や、手続が複数の部署にまたがり、煩雑になることもあります。そのため、気軽に訪れ、速やかに課題等の解決につながるよう、ワンストップサービスの充実を要望します。

４月４日	**４月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議
４月 10 日	**４月理事会の開催**　（出席 21 名） (1) 行政からの依頼事項（５件） 以上について依頼を受けた。 (2) 審議会等委員の推薦について （社会福祉審議会委員、シティセールス推進協議会検討部会員、 美化運動推進協議会美化推進員、子どものいじめに関する審議会委員、 情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会委員） (3) 平成 31 年度定期総会・レセプションについて (4) 平成 31 年度新任自治会長研修会について (5) 平成 30 年度事業結果報告（案）及び収支決算報告（案）について (6) 平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について (7) 非常勤職員賃金の改定について (8) 部会長・副部会長の選出について 以上について審議し承認及び決定した。
５月 10 日	**５月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議
５月 11 日 ～12 日	**自治会加入促進活動** 第 46 回市民若葉まつりで、自治会加入促進活動（パンフレット・ グッズ配布、活動紹介写真展示及び自治会加入促進パレード）を行った。
５月 15 日	**５月理事会の開催**　（出席 19 名） (1) 行政からの依頼事項（７件） (2) その他団体等からの依頼事項（３件） 以上について依頼を受けた。 (3) 役員選出について (4) 審議会等委員の推薦について （①防災会議委員、②社会を明るくする運動推進委員会委員、 ③保健衛生功労者被表彰者選考委員、④廃棄物減量等推進審議会委員、 ⑤まち・みどり公社理事及び評議員、⑥相模原市民文化財団評議員、 ⑦地球温暖化対策推進会議委員、⑧薬物乱用防止連絡会、 ⑨廃棄物減量等推進審議会に係る公募委員選考委員、⑩廃棄物減量等代表推進員、⑪国民健康保険運営協議会委員、⑫米軍基地返還促進等市民協議会実行委員、⑬社会福祉協議会理事及び評議会委員 及び任期途中の審議会等９つ、その他継続するものすべて）

	(5) 令和元年度定期総会について (6) 令和元年度自治会大会について (7) 令和元年度新任自治会長研修会について (8) 部会構成について 以上について審議し承認及び決定した。
5月24日	**６月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議
6月1日	**６月理事会の開催**　（出席22名） (1) その他団体等からの依頼事項（２件） 以上について依頼を受けた。 (2) 令和元年度定期総会・レセプションについて ア　定期総会議事進行について イ　定期総会座席表について ウ　レセプション進行について エ　レセプション会場図について (3) 令和元年度新任自治会長研修会について (4) 令和元年度自治会大会について (5) 令和元年度加入世帯数、奨励金及び分担金について (6) 政策要望について 以上について審議し承認及び決定した。
6月1日	**令和元年度相模原市自治会連合会定期総会の開催** 会　場　けやき会館２階　相模原市職員研修所大研修室 出席者　来賓　相模原市本村市長、相模原市議会議長ほか10名 理事22名　委員83名(ほか委任状提出者22名) 議　題　(1) 平成30年度相模原市自治会連合会事業結果報告 (2) 平成30年度相模原市自治会連合会収支決算報告 (3) 会計監査報告 (4) 令和元年度相模原市自治会連合会事業計画(案) (5) 令和元年度相模原市自治会連合会収支予算(案) 以上について審議し承認及び決定した。 定期総会終了後、レセプションを開催した。 会　場　けやき会館５階 大樹の間
6月8日	**新任自治会長研修会の開催** 会　場：南区合同庁舎３階　講堂１・２ 参加者：55名

６月９日	**自治会長研修会の開催** 会　場：ウェルネスさがみはら７階　視聴覚室 参加者：98 名
６月 15 日	**新任自治会長研修会の開催** 会　場：緑区合同庁舎　４階 集団指導室 参加者：59 名
６月 25 日	**豊川市連区長会の視察来会** 役員が出席し、意見交換等を行った。
７月５日	**７月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議
７月６日	**令和元年度自治会大会の開催** 大会スローガン『つくりだそう　自治の力で　明るいまちを』 会　場　相模原市民会館ホール 出席者　来賓　相模原市長、相模原市議会議長ほか 理事、自治会役員、会員等　合計 1,157 名 【第一部】　祝賀演奏　相模原市民吹奏楽団 【第二部】　地域活動功労者表彰 被顕彰者　個人 114 名　団体８団体　退任理事８名 **【地域活動功労者顕彰・個人】**　（敬称及び外字略） （小山地区）　山本　今朝治 （清新地区）　関　誠　羽坂　馨　宇月　康男 小泉　貞夫 （横山地区）　髙山　照浩　花川　省三　西山　弘行 （中央地区）　遠藤　智章　五十嵐　光輝　坂本　和夫 杉崎　和彦　浅井　春雄　水野　征四郎 （星が丘地区）　中川　祐二　冨倉　健太朗 （光が丘地区）　山口　清春　伊藤　公雄　熊谷　由加 （橋本地区）　高林　誠一郎　山口　武人　鈴木　健治 原口　邦紘　倉持　洋彦　中村　豊 梅澤　敏光 （大野北地区）　安部　誠一　石森　勲　植田　新三 鈴木　和洋　小木田　満也　真木　豊 大谷　隆夫

（大野中地区）	田村　純一	岩見　勝廣	竹松　利美
	佐藤　　純	白石　典久	柳田　　茂
	椎名　かつ江	細谷　未高	
（大野南地区）	小林　泰子	水之江　誠志	佳山　　清
	前川　義昭	三枝　公雄	平野　豪彦
	山形　文明		
（大沢地区）	宮﨑　幸良		
（田名地区）	代田　　修	遠藤　　晃	田所　治夫
	大谷　俊信		
（上溝地区）	小林　信二郎	亀﨑　　武	邉見　昭二
	田村　竹三	紺野　宏人	
（麻溝地区）	清水　勇二	志村　国広	座間　　等
	杉﨑　日出夫	三栖　正夫	
（新磯地区）	新井　電治	齋藤　　正	横田　千夏
	嶋村　清明	齋藤　公夫	
（相模台地区）	山野　　榮	戸部　陽一郎	徳江　邦裕
	佐藤　千初子	近藤　いづみ	進藤　武志
	大杉　俊介	笹田　勝寛	髙橋　勇二
	小笠原　すみ子	八巻　忠司	村谷　欣也
（相武台地区）	桑原　勝利	梅沢　佐登司	石坂　　實
	林　祥二郎	江岡　幸雄	
（東林地区）	浅田　直芳	白石　政子	石黒　昭夫
	佐藤　勇雄	福地　英樹	
（城山地区）	井上　　章	馬場　　敏	一瀬　泰夫
	中野　耕一	小島　盛生	雨宮　　昭
（津久井地区）	小野沢　精一	田中　日出男	中戸　弘行
	山﨑　純男	新井　義雄	小俣　善幸
	本田　泰章	梅澤　　勉	
（相模湖地区）	滝澤　孝明	上條　　武	砂金　富保
（藤野地区）	森川　哲郎	澤柳　信幸	佐々木　憲司
	比企　一幸	柏原　昌行	杉本　正夫
	髙村　雅博		

【地域活動功労者顕彰・団体】

中央５丁目自治会（清新地区）
東大沼第一自治会（大野中地区）
谷口防災委員会（大野南地区）
自治会法人　田尻自治会（上溝地区）
相模原サニーハイツ自治会（相模台地区）

	自治会法人東林間自治会自主防災隊（東林地区） 金丸自治会（津久井地区） 藤野婦人会（藤野地区） **【退任理事】**（敬称及び外字略） 石井　今朝太（小山地区） 草野　　寛　（橋本地区） 河本　　博　（大野北地区） 石井　正彦　（麻溝地区） 嘉松　　晧　（東林地区） 山下　利麿　（城山地区） 森久保　眞二（相模湖地区） 森川　哲郎　（藤野地区）
7月10日	**７月理事会の開催**　（出席20名） (1) 行政からの依頼事項（13件） (2) その他団体等からの依頼事項（６件） 以上について依頼等を受けた。 (3) 令和元年度自治会掲示板について (4) 令和元年度　理事視察研修会について (5) 政策要望について (6) 記念事業基金要領について 以上について審議し承認及び決定した。
８月５日	**８月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議
８月７日	**８月理事会の開催**　（出席22名） (1) 行政からの依頼事項（３件） (2) その他団体等からの依頼事項（９件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和元年度　理事視察研修会について (4) 政策要望について (5) 自治会長名簿貸与の取扱について 以上について審議し承認及び決定した。
９月６日	**９月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議

9月 11 日	**９月理事会の開催**　（出席 22 名） (1) 行政からの依頼事項（３件） (2) その他団体等からの依頼事項（５件） 以上について依頼を受けた (3) 令和元年度　理事視察研修会について (4) 政策要望について (5) 市保健衛生功労者被表彰者選考委員会への市連理事推薦について (6) 令和２年度自治会大会（案）について (7) （総務部会検討事項）自治会手帳及び加入促進チラシについて 以上について審議し承認及び決定した。
9月 24 日 ～25 日	**理事視察研修会の実施** 視 察 先　岐阜県中津川市 参加理事　19 名
10 月４日	**10 月役員会の開催**　（出席７名） 理事会提出議案の審議
10 月８日	**福島市中央地区町会連合会の視察来会** 役員が出席し、意見交換等を行った。
10 月９日	**10 月理事会の開催**　（出席 22 名） (1) 行政からの依頼事項（１件） (2) その他団体等からの依頼事項（３件） 以上について依頼を受けた (3) 自治会掲示板の各地区交付申請状況について (4) 自治会活動功労者（市長感謝状受賞者）の各地区推薦結果について (5) 弁護士会との自治会員専用割引契約の内容及び周知の方法について (6) 市民協働推進関連事業運営団体選考委員会委員の推薦について (7) 市民活動フェスタにおける自治会加入促進キャンペーンについて (8) 政策要望について 以上について審議し承認及び決定した。
10 月 11 日	**矢板市区長会の視察来会** 役員が出席し、意見交換等を行った。
10 月 23 日	**10 月臨時役員会の開催**　（出席７名） 令和元年東日本台風による災害に対し、市自治会連合会として行う支援について審議した。

11 月 1 日	**自治会報（第 75 号）発行** 加入全世帯（約 17 万世帯）を対象に配布した。
11 月 1 日	**11 月役員会の開催**　（出席７名） 理事会提出議案の審議
11 月 6 日	**11 月理事会の開催**　（出席 22 名） (1) 行政からの依頼事項（２件） (2) その他団体等からの依頼事項（１件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和２年度役員会・理事会の日程（案）について (4) 令和２年賀詞交換会について (5) 令和元年東日本台風に係る市連として行う支援策について (6) ホームタウンチーム４球団からの依頼について 以上について審議し承認及び決定した。
11 月 10 日	**自治会加入促進活動** さがみはら市民活動フェスタ 2019 で、自治会加入促進活動（加入促進パンフレット・グッズ配布等）を行った。
12 月 10 日	**政策要望書の提出** 会　場　市長室 出席者　相模原市　本村市長、下仲副市長等 市連　役員６名 要望内容 （１）加入促進活動への支援 （２）自治会活動への支援 （３）地域防災力向上対策 （４）地域防犯力向上対策 （５）鳥獣被害対策 （６）移動手段の確保 （７）区役所機能の充実
12 月 6 日	**12 月役員会の開催**　（出席７名） 理事会提出議案の審議
12 月 11 日	**12 月理事会の開催**　（出席 21 名） (1) 行政からの依頼事項（６件） (2) その他団体等からの依頼事項（７件）

	以上について依頼を受けた。 (3) 審議会委員の推薦について （健康さがみはらモニター委員、災害義援金配分委員会） (4) 令和元年度（3月中旬～）自治会加入促進キャンペーンについて (5) 第47回市民桜まつりにおける行事ブースの出展について (6) 令和2年度自治会役員名簿等の提出について (7) 自治会員専用割引の追加について 以上について審議し承認及び決定した。
1月10日	**1月役員会の開催**　（出席7名） 理事会提出議案の審議
1月15日	**第1回相模原市自治会加入推進協議会** (1)自治会加入促進活動について ア　自治会加入推進協議会における検討結果について イ　継続的な取組について ウ　市自治会連合会の取組について エ　自治会員専用割引について オ　自治会加入促進に向けて（情報提供）
1月15日	**1月理事会の開催**　（出席22名） (1) 行政からの依頼事項（7件） (2) その他団体等からの依頼事項（3件） 以上について依頼を受けた。 (3) 第47回相模原市民桜まつり 自治会加入促進キャンペーンについて (4) 市民・大学交流センター地域情報コーナーの利用申請について 以上について審議し承認及び決定した。
2月1日	**相模原市自治会活動功労者感謝状（相模原市長感謝状）贈呈式への出席** 地域活動を積極的に行い、住民福祉の向上と明るいまちづくりに貢献していただいた、次の82名の方が市長から自治会活動功労者感謝状を授与された。また、来賓として各地区連合会会長が出席した。 （敬称及び外字略） （橋本地区）　小堺　浩　根本　一男　蛭川　新一 岡本　民江　八木　時雄 （城山地区）　齋藤　信夫 （津久井地区）　小野沢　精一　中戸　弘行　田中　日出男 （相模湖地区）　森久保　高弘 （藤野地区）　佐々木　道他　澤柳　信幸　森川　哲郎

		杉本　正夫	髙村　雅博	
	（小山地区）	池上　　稔	井上　喜正	梅谷　正和
		大嶋　幸夫	柘植野　勝利	藤野　英樹
		村瀬　守男		
	（清新地区）	関　　誠	髙橋　　栄	宇月　康男
	（中央地区）	鳥海　千秋		
	（星が丘地区）	三澤　武祠		
	（光が丘地区）	佐藤　光夫	安藤　浩秋	
	（大野北地区）	大石　　清		
	（田名地区）	代田　　修	安久　脩一郎	
	（上溝地区）	紺野　宏人	邉見　昭二	亀﨑　武
		田村　竹三		
	（大野中地区）	新國　　満	森村　ます美	中嶋　秋次
		中村　久江	吉澤　利雄	村上　省三
	（大野南地区）	前川　義昭	水之江　誠志	三枝　公雄
		平野　豪彦	鈴木　やよい	小林　泰子
		佳山　　清	渋谷　和美	山形　文明
	（麻溝地区）	小山　昌行	吉田　健治	政木　　清
		井上　芳英	押山　　茂	白井　好文
		中島　勝平	久野　良行	
	（相模台地区）	鈴木　敏司	髙山　雅道	高橋　勝彌
		深澤　知己	坂本　啓子	江口　秀樹
		岡嶋　壯夫	松村　　守	荒川　次郎
		有賀　宏行	梅津　好枝	
	（相武台地区）	本郷　正宏	鳴島　　昇	宮永　公一
	（東林地区）	小島　　彪	白石　政子	古木　　昇
		松井　昭治	浅田　直芳	安田　正貴
		加藤　治雄	尾形　國六	菱中　倫子
２月７日	**２月役員会の開催**　（出席６名） 理事会提出議案の審議			
２月 12 日	**２月理事会の開催**　（出席 21 名） (1) 行政からの依頼事項（４件） (2) その他団体等からの依頼事項（４件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和２年度事業計画（案）について (4) 新規加入促進チラシ作成について（総務部会） (5) 令和元年度第４回防災安全部会検討結果について（防災安全部会）			

	(6) 相模原市自治会連合会自治会等活動推進奨励金交付要領の変更について (7) 地域活性化事業交付金制度の見直しについて (8) 地域活力推進員の職務の見直しに伴う各地区自治会連合会事務局体制について (9) 市自治会連合会事務局体制について 以上について審議し承認及び決定した。
３月１日	**自治会報（第 76 号）発行** 加入全世帯（約 17 万世帯）を対象に配布した。
３月６日	**３月役員会の開催**　（出席７名） (1) 行政からの依頼事項（４件） (2) その他団体等からの依頼事項（３件） 以上について依頼を受けた。 (3) 審議会等委員の推薦について（地域福祉推進審議会委員） (4) 令和２年度部会構成（案）について (5) 令和２年度事業計画（案）について (6) 令和２年度決算（見込）について (7) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベント等における対応について (8) 市連規約改正（書面表決追加）について 以上について審議し承認及び決定した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、理事会は集まらず、書面送付にて行うこととした。 **３月理事会（書面送付による）の開催** 新型コロナウイルス感染症の影響により、役員会にて承認した件について、各理事へ書面送付し、承認された。

今年度中止となった事業

・10 月 13 日　ユニコムプラザまちづくりフェスタ　自治会加入促進活動
（令和元年東日本台風のため）

・３月 23 日　市役所本庁舎・中央区役所での自治会加入促進キャンペーン
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

令和元年度部会等開催結果

【総務部会】

９月３日	**第１回部会開催** (1) 令和元年度総務部会の構成について (2) 総務部会における協議・検討事項について ア　自治会手帳の発行について イ　新規自治会加入促進チラシの作成について
11 月６日	**第２回部会開催** (1) 新規自治会加入促進チラシの作成について
12 月 11 日	**第３回部会開催** (1) 新規自治会加入促進チラシの作成について
１月 31 日	**第４回部会開催** (1) 新規自治会加入促進チラシの作成について

【令和元年度総務部会員】

部 会 長	中山　光明	市連理事	(大　沢地区)
副部会長	落合　勝司	市連理事	(津久井地区)
副部会長	割柏　秀規	市連理事	(光が丘地区)
副部会長	志村　勝美	市連理事	(田　名地区)
副部会長	小林　充明	市連理事	(上　溝地区)
部 会 員	鈴木　　勇	市連委員	(橋　本地区)
部 会 員	森久保高弘	市連委員	(相模湖地区)
部 会 員	菊池　敏文	市連委員	(小　山地区)
部 会 員	南　　雄二	市連委員	(光が丘地区)
部 会 員	飯田　秀雄	市連委員	(大野北地区)
部 会 員	鈴木　真司	市連委員	(新　磯地区)
部 会 員	松嶋　保和	市連委員	(相武台地区)

【広報部会】

８月６日	**第１回部会開催** (1) 部会員の構成について (2) 令和元年度広報部会計画について ア 「自治会報さがみはら」の発行 イ 相模原市自治会連合会ホームページの活用・機能強化 ウ 自治会員専用割引（Ｊｉｃｈｉ Ｐａｓｓ）の広報 (3) 部会に関連する予算について (4) 相模原市自治会連合会ホームページについて (5)「自治会報さがみはら」について ア 発行スケジュールについて イ 掲載記事・レイアウトについて ウ 各地区のへの原稿依頼について （ア） 地域活動紹介 （イ） むかし・昔 （ウ） 人物紹介
９月３日	**第２回部会開催** (1)「自治会報さがみはら」について ア 自治会報さがみはら題字について イ レイアウトについて ウ 掲載記事について ①自治会大会 ②地域トピックス１（相模湖地区） ③地域トピックス２（横山地区） ④地域トピックス３（相武台地区） ⑤地域トピックス４（清新地区） ⑥自治会員専用割引 ⑦市連総会 ⑧人物紹介（相模台地区） ⑨東京オリンピック競技大会テストキャンプ (2) 自治会報さがみはら発行部数について
10 月４日	**第３回部会開催** (1)「自治会報さがみはら第７５号」校正原稿の確認について (2)「自治会報さがみはら第７６号」について ア 発行スケジュールについて イ 掲載記事・レイアウトについて
11 月１日	**自治会報さがみはら第 75 号発行（会員全世帯配布）**
12 月 12 日	**第４回部会開催** (1)「自治会報さがみはら」について ア 発行スケジュールについて イ レイアウトについて

	ウ　掲載記事について ①災害義援金贈呈 ②自治会員専用割引 ③政策要望 ④市長感謝状 ⑤まちづくりを考える懇談会 ⑦人物紹介（橋本地区） ⑧地域トピックス（大野南地区） ⑨地域トピックス（大野中地区） ⑩地域トピックス（上溝地区） ⑪地域トピックス（橋本地区） ⑫藤野地区紹介
２月５日	**第５回部会開催** (1)「自治会報さがみはら」について ア　発行スケジュールについて イ　掲載記事について ①政策要望 ②市長感謝状 ③災害義援金贈呈 ④まちづくりを考える懇談会 ⑤人物紹介（橋本地区） ⑥自治会員専用割引 ⑦地域トピックス（大野南地区） ⑧地域トピックス（大野中地区） ⑨地域トピックス（上溝地区） ⑩地域トピックス（橋本地区） (2) 市連ＨＰへの不正アクセスの疑いについて
３月１日	**自治会報さがみはら第 76 号発行（会員全世帯配布）**

【令和元年度広報部会員】

部 会 長	竹田　幹夫	市連理事	（星が丘地区）
副部会長	穂苅　健二	市連理事	（新　磯地区）
副部会長	吉田　貴亮	市連理事	（横　山地区）
副部会長	牛尾　良一	市連理事	（中　央地区）
部 会 員	小島　盛生	市連委員	（城　山地区）
部 会 員	長田　米二	市連委員	（藤　野地区）
部 会 員	大久保秀子	市連委員	（横　山地区）
部 会 員	田坂　正子	市連委員	（中　央地区）
部 会 員	亀崎　　昭	市連委員	（上　溝地区）
部 会 員	村上　清光	市連委員	（麻　溝地区）
部 会 員	篠塚実希子	市連委員	（相模台地区）

【防災安全部会】

８月１日	**第１回部会開催** (1) 防災安全部会について (2) 平成３０年度の取り組み状況について (3) 令和元年度の協議事項について
９月５日	**第２回部会開催** (1) 令和元年度の協議事項について
10 月８日	**第３回部会開催** (1) 警察署との意見交換会について
11 月 21 日	**市内４警察署及び市と意見交換会**
12 月 18 日	**第４回部会開催** (1) 意見交換会の結果について (2) 今後の取り組みについて
２月 14 日	**第５回部会開催** (1) 前回の検討結果について (2) 交通安全啓発ステッカー作成について

【令和元年度防災安全部会員】

部 会 長	森　逸雄	市連理事	(大野中地区)
副部会長	田代　明寛	市連理事	(清　新地区)
副部会長	大木　恵	市連理事	(大野南地区)
副部会長	瀬尾　守一	市連理事	(相武台地区)
部 会 員	矢野　信行	市連委員	(大　沢地区)
部 会 員	小野沢精一	市連委員	(津久井地区)
部 会 員	丹波　晴道	市連委員	(清　新地区)
部 会 員	八木　鉄雄	市連委員	(星が丘地区)
部 会 員	飯田　武夫	市連委員	(田　名地区)
部 会 員	細谷　剛	市連委員	(大野中地区)
部 会 員	大村　重雄	市連委員	(大野南地区)
部 会 員	戸﨑　憲弘	市連委員	(東　林地区)

【連絡会】

(1) 区民会議の議題に対する対応等について
(2) 区との情報交換について
(3) 区長との懇談会について
(4) 新任自治会長研修会における各区役割分担について
(5) 各地区イベントに対する地区自治会連合会としての対応について
(6) 各地区自治会連合会の情報交換について
(7) 警察署との情報交換について

【令和元年度緑区連絡会員】

座長　中山　光明　（大　沢地区）
会員　落合　勝司　（津久井地区）
会員　安藤　和実　（橋　本地区）
会員　大参　正人　（城　山地区）
会員　長谷川　兌　（相模湖地区）
会員　宮野善三郎　（藤　野地区）

【令和元年度中央区連絡会員】

座長　竹田　幹夫　（星が丘地区）
会員　田代　明寛　（清　新地区）
会員　安藤　孝洋　（小　山地区）
会員　吉田　貴亮　（横　山地区）
会員　牛尾　良一　（中　央地区）
会員　割柏　秀規　（光が丘地区）
会員　山口　信郎　（大野北地区）
会員　志村　勝美　（田　名地区）
会員　小林　充明　（上　溝地区）

【令和元年度南区連絡会員】

座長　森　　逸雄　（大野中地区）
会員　坂本　堯則　（相模台地区）
会員　穂苅　健二　（新　磯地区）
会員　大木　　恵　（大野南地区）
会員　中島　勝平　（麻　溝地区）
会員　瀬尾　守一　（相武台地区）
会員　古木　　昇　（東　林地区）

相模原市自治会連合会では、下記のとおり市の各種審議会等に積極的に参画し、自治会の意向を行政施策等への反映に努めました。

相模原市表彰審査委員会
相模原市経営評価委員会
相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
相模原市シティセールス推進協議会
相模原市シティセールス推進協議会 検討部会（新規）
銀河連邦サガミハラ共和国
相模原市民まつり実行委員会
相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会
相模原市防災会議
相模原市国民保護協議会
相模原市防災市民連絡会議
相模原市市民協働推進審議会
さがみはら地域づくり大学運営委員会
相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」助成金交付事業選考審査会
相模原市男女共同参画審議会
さがみはら文化振興懇話会
相模原市安全・安心まちづくり推進協議会
市民平和のつどい実行委員会
相模原市国際化推進委員会
相模原市地域密着型サービス運営委員会
相模原市地域包括支援センター運営協議会
相模原市地域ケア推進会議
相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会
相模原市認知症高齢者・障害者等徘徊 SOS ネットワーク連絡協議会
相模原市障害者差別解消支援地域協議会
相模原市自殺対策協議会
相模原市社会福祉功労者表彰審査委員会
相模原市地域福祉推進協議会
相模原市社会福祉審議会
相模原市福祉のまちづくり推進協議会
相模原市社会を明るくする運動推進委員会
相模原市民生委員推薦会
相模原市国民健康保険運営協議会
相模原市保健衛生功労者被表彰者選考委員会
相模原市薬物乱用防止連絡会
相模原市地域保健医療審議会
人と動物との共生社会推進懇話会
相模原市青少年問題協議会
相模原市環境審議会
相模原市地球温暖化対策推進会議
さがみはら地球温暖化対策協議会

さがみはら生物多様性ネットワーク
相模原市廃棄物減量等推進審議会
相模原市廃棄物減量等推進審議会公募委員選考委員会
相模原市廃棄物減量等代表推進員
相模原市美化運動推進協議会美化推進委員
相模原市都市計画審議会
相模原市空家等対策協議会
相模原市住生活基本計画策定委員会委員
相模原市地域公共交通会議
相模原市地域交通活性化協議会
相模原市公共交通整備促進協議会
小田急多摩線延伸促進協議会
相模原市住宅審議会
相模原市自転車活用推進計画策定委員会
相模原市下水道事業審議会
相模原市有害鳥獣対策協議会
相模原市緑区区民会議
相模原市中央区区民会議
相模原市南区区民会議
相模原市子どものいじめに関する審議会
公益財団法人相模原市まち・みどり公社
社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
公益社団法人相模原市シルバー人材センター
公益財団法人相模原市民文化財団
広報「健康さがみはら」モニター
相模原市公共交通網の整備を促進する会
相模原市市民協働推進関連事業運営団体選考委員会
相模原市令和元年台風第１９号災害義援金配分委員会
相模原市総合計画審議会委員

（議案第２号）

令和元年度相模原市自治会連合会収支決算報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

（単位：円）

＜収　入＞

科目名 項	科目名 目	a予算額	b収入済額	増減(b-a)
分担金	地区自治会連合会分担金	4,184,000	4,163,800	△ 20,200
補助金		26,639,000	26,623,440	△ 15,560
	市自治会連合会補助金	26,582,000	26,582,000	0
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	57,000	41,440	△ 15,560
奨励金	自治会等活動推進奨励金	133,816,000	133,099,040	△ 716,960
物品販売収入	自治会手帳販売	150,000	3,000	△ 147,000
繰越金	前年度剰余金	102,338	102,338	0
雑収入	その他雑収入	414,662	911,640	496,978
合　計		165,306,000	164,903,258	△ 402,742

＜支　出＞

科目名 項	科目名 目	科目名 細目	a予算額	b支出済額	増減(a-b)
管理費			7,342,000	6,952,886	389,114
	会議費		74,000	55,214	18,786
		理事会	59,000	49,369	9,631
		役員会	5,000	2,000	3,000
		部会	10,000	3,845	6,155
	人件費	事務員賃金	1,900,000	1,815,860	84,140
	事務費		4,510,000	4,364,233	145,767
		事務室借料	3,940,000	3,896,790	43,210
		電話使用料	130,000	118,979	11,021
		事務所費	440,000	348,464	91,536
	旅費		555,000	393,864	161,136
		理事会等	375,000	293,150	81,850
		部会	180,000	100,714	79,286
	通信費		103,000	83,615	19,385
	渉外費		200,000	240,100	△ 40,100

科目名 項	目	細目	a予算額	b支出済額	増減(a-b)
事業費			157,746,000	156,740,375	1,005,625
	定期総会		236,000	218,827	17,173
		資料印刷製本費	80,000	80,000	0
		会場借上料	66,000	65,210	790
		看板、消耗品費等	90,000	73,617	16,383
	自治会大会		905,000	868,617	36,383
		資料印刷製本費	210,000	210,000	0
		賞状筆耕印刷費	160,000	160,000	0
		アトラクション	220,000	200,200	19,800
		会場借上料	160,000	180,650	△ 20,650
		看板作成取付費	45,000	36,180	8,820
		消耗品費	110,000	81,587	28,413
	広報発行費		3,898,000	3,695,600	202,400
		印刷費・配送費	3,896,000	3,693,600	202,400
		事務費	2,000	2,000	0
	地域情報紙発行費		13,530,000	14,131,040	△ 601,040
		印刷費・配送費	13,510,000	14,111,040	△ 601,040
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		31,000	31,000	0
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	1,000	1,000	0
		相模原市児童虐待いじめ防止連絡会会費	10,000	10,000	0
	顕彰費		440,000	408,534	31,466
		地域活動功労者	380,000	328,534	51,466
		退任理事	60,000	80,000	△ 20,000
	自治会等活動助成費		132,936,000	132,219,040	716,960
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金（地区連・自治会長・単位自治会）	127,656,000	126,939,040	716,960
	活動費		5,770,000	5,167,717	602,283
		加入促進事業	300,000	165,662	134,338
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,300,000	1,662,180	△ 362,180
		情報発信強化事業	900,000	883,000	17,000
		保険料	50,000	41,440	8,560
		研修費等	650,000	481,637	168,363
		自治会手帳作製費	1,000,000	0	1,000,000
		厚生事業運営費等	1,570,000	1,724,200	△ 154,200
		ポスター作成費	0	209,598	△ 209,598
返還金	平成30年度事業費等に係る補助金返還金		8,000	8,000	0
慶弔費	弔慰金等		100,000	94,010	5,990
繰出金	記念事業基金繰出金		100,000	100,000	0
予備費			10,000	0	10,000
合計			165,306,000	163,895,271	1,410,729

収入済額　164,903,258 円－支出済額　163,895,271 円＝収支差引金額 1,007,987 円は、翌年度に繰り越します。
（令和元年度補助金返還金7,000円を含む）

令和2年3月31日　　相模原市自治会連合会

会　長　　坂本　堯則

会　計　　田代　明寛

（議案第３号）

令和元年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支決算報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

（単位：円）

＜収　入＞

科目名		a予算額	b収入済額	増減(b−a)
項	目			
繰入金	記念事業基金繰入金	100,000	0	100,000
繰越金	前年度繰越金	147,420	0	147,420
合　計		247,420	0	247,420

＜支　出＞

科目名			a予算額	b支出済額	増減(a−b)
項	目	細目			
事業費	記念事業		0	0	0
合　計			0	0	0

＜差　引＞

収入合計	247,420
支出合計	0
差　引	247,420

収入済額　247,420 円－支出済額　0 円＝収支差引金額 247,420 円は、翌年度に繰り越します。

令和2年3月31日　相模原市自治会連合会　会　長　坂本　堯則

会　計　田代　明寛

令和２年５月８日

相模原市自治会連合会
会長　坂本　堯則　殿

相模原市自治会連合会監事　　落合　勝司

相模原市自治会連合会監事　　穂苅　健二

会計監査報告

次のとおり、報告します。

１　監査期日　令和２年５月８日

２　監査対象　令和元年度相模原市自治会連合会の予算執行及び現金出納状況

３　監査結果　（１）適切に執行されていることを認めます。

（２）現金出納簿、預金通帳、収入命令書及び支出命令書を審査したところ、適正であることを認めます。

以　上

（議案第４号）

相模原市自治会連合会規約の一部改正（案）

（改正理由）

相模原市自治会連合会の会議成立要件及び事務局長の設置について、会の円滑な運営を図るための見直しを行うことにより一部を改正するもの。

（改正内容）

会議の成立要件について、書面表決を有効とするもの。

事務局に事務局長を設置するもの。

（新旧対照表）

現行条文	改正案条文
＜第１条～第１８条　略＞ （会議の成立等） 第１９条　会議はすべて構成員の２分の１以上の出席（出席者への委任を行った者の数を出席者に加えるものとする。）がなければ開くことはできない。 ＜第２０条～第２１条　略＞ （事務局） 第２２条　本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。 ＜第２３条～第２５条　略＞ 附　則 この規約は、昭和４４年６月２８日から施行する。 ＜以下　略＞	＜第１条～第１８条　略＞ （会議の成立等） 第１９条　会議はすべて構成員の２分の１以上の出席（出席者への委任を行った者若しくはあらかじめ通知された事項について書面をもって表決した者の数を出席者に加えるものとする。）がなければ開くことはできない。 ＜第２０条～第２１条　略＞ （事務局） 第２２条　本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。 ２　事務局には、会の事業及び運営を効率的に行うため、会長を除く役員の中から事務局長を置く。 ＜第２３条～第２５条　略＞ 附　則 この規約は、昭和４４年６月２８日から施行する。 ＜以下　略＞ 附　則 この規約は、令和２年６月５日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

（議案第５号）

令和２年度相模原市自治会連合会事業計画（案）

事業理念

本会は、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んで良かった」、「相模原に住みつづけたい」と誰もが思える、心豊かで安全・安心なまちづくりを、「自治は笑顔と協働から」を合言葉に、会員の自主的な活動参加による自治会運営とともに、これからも目指してまいります。そのためには、自らが地域を守る意識を持ち、会員同士の交流を促進し、相互に協力しながら、自主的な活動に取り組むことが重要です。

また、相模原市と連携と協働をさらに広めるとともに、自治会組織の強化をさらに進め、会員の退会防止と新規会員の加入促進に取り組みます。

事業方針

市との連携基本協定・不動産３団体との協定に基づく取り組みについて、単位自治会に周知・徹底し、協定の効果をより高めなければなりません。同時に自治会は、各区の地域振興と、首都圏南西部の広域交流拠点都市としてのまちづくりをけん引する役割を担っており、自治会をはじめとした地域活動は行政運営にとって、欠かせない存在となっています。

その根拠として、自治会活動の円滑化、相互の連絡・調整、意見の集約、その他地域活動の推進を目的として、市から補助金等の交付を受けており、自治会は、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行う、公共性、公益性の高い役割を担っております。

市自治会連合会が進めている「心豊かで安全・安心なまちづくり」において、今まで以上に会員の自主的な活動参加が必要となるため、自治会の存在に関心を示さない市民に対して自治会の意義についての的確な情報を発信するとともに、地域づくりには、多くの市民の活動への参加が必要であることを理解いただき、参加を促すとともに、外国人住民との共生として、相互理解のための取り組みを進めてまいります。

日本経済新聞が、持続可能性の観点から全国８１５市区を調査した結果、本市は首都圏１位、全国でも６位という高い評価をいただきました。引き続きＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

令和元年東日本台風について、市内で６，０００人を超える市民が避難をし、特に緑区では、これまで相模原市で経験のない甚大な被害をもたらしました。自治会においても、地域の方々の避難場所として自治会館を開放するなど、改めて地域における近助・共助の大切さを認識したところであり、この教訓を踏まえ、災害対応のあり方について十分な検証を行い、災害に強いまちづくりに活かしていくことや、近助・共助の必要を自治会加入促進活動につなげてまいります。

２０２１年に行われる東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市や関係団体との協働・連携の取り組みによる、大会機運の醸成と地域活動の活性化を図ってまいります。

また、自治会の政策要望の市政への反映と、自治会組織の強化を図りながら会員が楽しく自治会運営に関われるよう、自治会・地区自治会連合会・市自治会連合会が一体となって次の事業に取り組みます。

１　自治会活動の展開に向けて

１）加入促進による自治会組織の強化と活動の促進

全国的な課題となっている自治会加入率の低下は、本市においても例外ではなく、年々低下傾向にあります。若い世代の自治会離れや高齢者の退会者増加、役員の担い手不足等、自治会活動を進めて行くことが困難となってきているという問題も抱えています。

このような状況下では、単なる自治会加入促進活動に留まらず、自治会の活動や地域の課題解決機関としての重要性、自治会加入のメリットを発信していくことが必要です。会員に配付する人間ドックや遊園施設、弁護士相談などの自治会員専用割引（Ｊｉｃｈｉ　Ｐａｓｓ）については、多くの方に利用いただいておりますが、近隣のサービスを中心にさらに内容の充実に取り組んでまいります。

また、相模原市自治会加入推進協議会の構成団体である、相模原青年会議所やＰＴＡ等、若い世代で組織された団体との連携を強化し、活気の溢れる地域づくりを目指してまいります。

平成３０年度からスタートした地域活動ポイント制度については、対象事業及び利用店舗や地域等の拡充とポイント付与及び利便性の向上について、市に働きかけてまいります。

そのためには本会でもマイナンバーカードの普及啓発に取り組み、ポイント付与による自治会活動への参加のメリットとして活用し、新たな担い手の確保や活動の活性化を図ってまいります。

また、「オルソン問題」として、自治会等の公的な活動は、誰かが維持してくれたら自分がやらなくても影響がないから参加しないという性質があるため、環境美化や防犯などの自治会活動による利益を受けているにもかかわらず自分は負担をしない、つまり、タダ乗りをする住民（フリーライダー）が出てきます。そういった方々に活動への理解を広げ、自治会加入促進へと繋げてまいります。

２）政策提言と協働への取り組み強化

地域コミュニティづくりに対する会員の要望は多岐に渡っており、その中で新たな政策や実現に多くの時間を要する課題については、自治会として共通認識の上に立ち、政策提言や政策要望を的確に行います。一方、市からも地域づくりに関する施策の変更や新たな政策の導入を行う計画の際には、自治会に対し提案がなければなりません。

このことを前提に案件ごとに整合性を図りながら、行政との意見交換会を実施するための提案や市との協働を進め、課題解決に取り組んでまいります。

具体的な検討内容としては、放課後や長期休暇期間中の学校の図書室や校庭の地域への開放による子どもたちの遊び場所の確保、避難所運営の人材確保、民生委員の選出のサポート、また市内に住む外国人のごみのマナーなど、課題も多く、会員・自治会の意向を踏まえながら、市との調整などにより、課題解決に向けた地区自治会連合会・単位自治会に対する支援について検討してまいります。

３）的確な情報発信とホームページの有効活用

市自治会連合会ホームページについては、これまで市自治会連合会や各地区自治会連合会からの情報掲載をはじめ、住所からの自治会検索機能の精度向上、自治会加入申請フォームの設置など、利用者にとって分かりやすく充実したホームページを目指し、改良を進めてまいりました。

市自治会連合会として、若者から高齢者まで、デジタルなホームページとアナログの情報紙の両面で情報を提供することが重要と考えており、ホームページにおいては、多様化への対応、魅力ある記事づくり、関連団体との相互リンク、ホームページ担当者の技術の向上を目指すとともに、ホームページリニューアルから４年が経過したので、改めて情報の見直しを進めてまいります。

４）まちづくり会議の主導と各種審議会における参画

まちづくり会議・区民会議の中核組織として、自治会が進める安全・安心なまちづくりのための課題提起を必要に応じて行い、地域づくりが実現できるよう自治会として、会議の運営に責任を持ち、主導してまいります。

また、市の行政施策の方向付けを行う各種の審議会・協議会等に対しては、積極的に参画し、特に住民生活に直結する事項について、自治会の意向が反映されるよう努めてまいります。

５）自治会大会など会員交流の促進と効果的な研修実施

多くの会員の交流の場でもある自治会大会において、自治会員が自ら進んで参加するような魅力ある大会としてまいります。また、長年自治会運営に多大な尽力をいただいた方へ感謝状の贈呈をさせていただきます。

新任自治会長研修会は、会長同士の交流や自治会活動における疑問点の解消などを目的として開催しており、参加者からのアンケートなどを参考にしながら、引き続きより良い研修会を目指してまいります。

６）ホームタウン４球団への支援

相模原市の知名度を全国的に向上させるため、ホームタウンチームとして活躍が脚光を浴びている、サッカー「ＳＣ相模原」、アメリカンフットボール「ノジマ相模原ライズ」、ラグビー「三菱重工相模原ダイナボアーズ」、女子サッカー「ノジマステラ神奈川相模原」に対し、要請に応じたポスター掲示や試合日程の回覧などの支援を行ってまいります。

２　安心・安全なまちづくりに向けて

１）防犯協会・交通安全協会などと連携した地域づくり

相模原市は「交通事故」発生件数が県内でも非常に多く、令和元年中の相模原市内での交通事故件数は２，２１５件で、うち自転車が関係する交通事故件数は６８１件となっております。

平成３０年度から、相模原市安全・安心まちづくり推進協議会の組織が、区ごとに設置され、地域の実情等に応じた事業を実施できる体制となったため、自転車交通事故の削減に向けた、自転車マナーアップ講習会やスケアードストレイト事業を実施し、自転車利用者のルールの遵守やマナーの向上への取り組みを行います。さらに、自転車運転者が加害者となる割合が年々増加しており、中には１億円近い損害賠償を求められる事案も発生しております。

平成２９年１２月に「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」が一部施行され、平成３０年７月より、自転車事故に備えた自転車損害賠償保険等への加入の義務化等に関する条例が施行されたことに伴い、自治会員専用割引（Ｊｉｃｈｉ　Ｐａｓｓ）においてＴＳマーク付帯保険加入に必要な点検費用の割引を行っておりますが、それを活用しながら自転車の交通事故防止に努めてまいります。

また、犯罪防止対策にも取り組み、地区自治会連合会、単位自治会と連携し、青パトを使ったパトロール活動の実施、さらに防犯協会、交通安全協会等の団体と連携した防犯・交通安全パトロールやキャンペーンも引き続き実施しながら、市民の方々に啓発活動を行ってまいります。

また、不審な行為等から児童を守るために、登下校時の見守りを引き続き進めてまいります。

２）地区防災計画の活用と減災対策の取り組み

相模原市は南区、中央区、緑区の３区に区分されており、地域の立地条件によって防災への対応が変わることから、「地区防災計画」を活用しながら減災対策に取り組んでまいりますが、令和元年東日本台風により、津久井地域をはじめ相模川や境川沿いの地域に避難指示が出て多くの市民が避難場所に殺到し、混乱もありました。土砂災害警戒区域や浸水想定域に居住する市民の安全な避難方法の確保は喫緊の課題ですが、市や地区の防災計画には、このように大規模な風水害は想定されておらず、温暖化の進行により今後も大型台風の襲来が予想されることから、この教訓を活かし、見直しを図ってまいります。

さらに、「首都圏直下型地震」、「富士山大規模噴火」の発災時及び「新型コロナウイルス」などの感染症拡大時における避難所開設など、避難所運営の見直しについても取り組んでまいります。

また、外国人居住者への災害時の対応や高齢者の安否確認、災害時要援護者への対応の取り組みもこれまで以上に進めていかなくてはなりません。

災害時の高齢者の安否確認には、黄色い小旗・タオルを利用して玄関先に掲示するなどの取り組みが効果的です。また、災害時要援護者への対応には民生委員児童委員と連携を強化して取り組んでまいります。

３）防犯カメラ設置促進と効果ある運用研究

防犯カメラの設置については、「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」と創設された補助制度により、単位自治会でも設置が進んでいます。防犯カメラは２４時間撮影可能であることから、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には事件の早期解決に役立つなど、安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たします。そのため、防犯カメラの設置促進を推奨し、犯罪の起こりにくい安全で安心して暮らせるまちづくりを構築してまいります。

３　会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

１）地球温暖化防止をはじめとした地域の環境を守る活動

市自治会連合会、地区自治会連合会、単位自治会では、地域の環境保全のための活動を行っております。街をきれいにする諸活動や相模原市美化運動推進協議会や関係団体と連携して会員の活動参加も呼び掛けています。

海洋プラスチックごみ問題として、２０５０年には海の生物より、海に漂うプラスチック廃棄物が多くなるという試算も出ており、他人ごとではない問題として捉えていく必要があります。そのため、普段からプラスチックごみをなるべく出さないように、また、ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みとして、マイボトルの利用促進に努めてまいります。

また、食品廃棄物「食品ロス」は、国内で年間約６４３万トンも発生しており、その削減に向け、市自治会連合会としても市と連携し、「３０１０（さんまるいちまる）運

動」について会員への呼びかけを行ってまいります。

地球温暖化防止という観点からは、さがみはら地球温暖化対策協議会と連携を強化し、会員の皆様に電灯をＬＥＤ化する提案や創エネ（エネルギーをつくる）太陽光発電システムの設置促進を図るとともに、各単位自治会に「出前講座」を実施するなどの活動も進めてまいります。

２）基地返還・リニア中央新幹線開業を前提とするまちづくりへの参画

相模総合補給廠一部返還地活用とリニア中央新幹線・小田急多摩線延伸を前提とした、相模原駅周辺と橋本駅周辺を有機的に連携させた首都圏南西部の中核となる広域交流拠点の形成として更なる発展に向けた、諸課題への対応など、新交通システムの起点となる相模大野を含め、周辺自治会を中心に市民が望むまちづくりが進むよう自治会からの提言も視野に入れた対応を図ってまいります。

また、米軍基地（相模総合補給廠・キャンプ座間・相模原住宅地区）は、交通路の分断、騒音被害など周辺住民のみではなく、市民生活に不便を強いており、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の活動に参画し、対策に取り組みます。

３）高齢者支援をはじめとする会員福祉対策

相模原市の６５歳以上の高齢化率は２０４５年を境に全国平均を超えるペースで上昇すると市は推計しています。高齢者の中には認知症高齢者も多く、高齢化が進むにつれ、認知症高齢者の徘徊が増加すると考えられます。地区自治会連合会、単位自治会では試行錯誤をしながら様々な高齢者支援の取り組みが検討されていますが、災害時要援護者への対応と同じく、これからの取り組みであり、社会福祉協議会と協議をしながら実態に応じた取り組みを進めてまいります。

高齢者等、移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティバス導入や地域の社会福祉法人の協力による空き車両と職員の提供など、地域の実情に応じた移動支援の実現に向けた各地区の取り組みへの支援について、市へ働きかけてまいります。

高齢者支援センターとの連携による認知症サポーターの増員や民生委員児童委員との連携強化などにより、会員の福祉対策や地域ケア会議地域づくり部会への参加を行ってまいります。

また、単位自治会のひとり暮らし高齢者の見守り活動や実施しているサロン活動への支援も実施してまいります。

４）子ども会組織の活性化と子どもの居場所づくり

地域によっては子ども会組織や地区子ども会育成連絡協議会の活性化が課題となっています。子ども会育成連絡協議会の地域活動への参加とともに、子ども会組織については、子育て支援の一環として、父母だけにとどまらず、地域で支えることが重要であり、自治会としても新たな対策を考え、提案する必要がある時期にあります。そのため子ども会との情報交換を行うとともに、自治会・学校と子ども会のつながりについて検討すると同時に、行政の関与の在り方についても連携をとりながら検討してまいります。

また、地域の中に、子どもが安心して過ごせる「子どもの居場所」として「子ども食堂」や「無料学習支援（塾）」といった取り組みに対し、地域として更なる支援に向けた検討を進めてまいります。

５）青少年健全育成への支援

次代を担う青少年の健全育成のため、いじめや児童虐待、障害者差別をはじめとする青少年対策は地域・学校・行政が一体となって進める必要があります。情報の共有化を

含め、対策強化を関係機関へ働きかけてまいります。

６）小田急多摩線延伸活動への参画と新交通システムの実現促進

令和元年度には本会役員及び理事が参画している「小田急多摩線延伸促進協議会」他関係団体から、神奈川県、相模原市、町田市、小田急電鉄に対して「小田急多摩線延伸の早期実現」に関する要望を行いましたが、今後も小田急多摩線延伸促進協議会と協力し、延伸の早期実現に向けた積極的な活動に取り組んでまいります。

また、津久井広域道路の整備や県道５２号の４車線化の推進、相模大野を基点とする新交通システム早期実現のためには、広域交流拠点としてのまちづくりがカギとなることが想定され、実行計画策定に向け、積極的に市に対し提言を行ってまいります。

参　考

令和２年度相模原市自治会連合会年間事業予定表

月	事　業　予　定
4	●市民桜まつりへの参加（４日･５日） ●役員会（３日）・理事会（８日）
5	●役員会（８日）・理事会（１３日）・役員会（２９日）
6	●理事会（６日午前） ●定期総会（６日午後） ●新任自治会長研修会〔１３日（南区）、１４日（中央区）、２７日（緑区）〕
7	●役員会（３日）・理事会（８日） ●自治会大会（４日）
8	●役員会（７日）・理事会（１２日）
9	●役員会（４日）・理事会（９日） ●理事視察研修会（２３日～２４日）
１０	●役員会（２日）・理事会（７日）
１１	●「自治会報さがみはら」第７７号発行（会員全世帯配布） ●役員会（６日）・理事会（１１日） ●自治会加入促進重点キャンペーン（日程、場所未定）
１２	●役員会（４日）・理事会（９日）
1	●賀詞交換会（未定） ●役員会（８日）・理事会（１３日）
2	●役員会（５日）・理事会（１０日）
3	●「自治会報さがみはら」第７８号発行（会員全世帯配布） ●役員会（５日）・理事会（１０日） ●自治会加入促進キャンペーン（日程、場所未定） ●「自治会員専用割引（Jichi Pass）」リーフレット発行（会員全世帯配布）
通年	**年間を通じて** **●自治会の加入促進** **●ホームページや地域情報コーナーを活用した情報発信の強化に取り組んでいきます**

＊　上記のほか、部会・連絡会・自治会加入推進協議会を適宜開催します。

（議案第６号）

令和２年度相模原市自治会連合会収支予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

（単位：円）

＜収　入＞

科目名 項	科目名 目	a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
分担金	地区自治会連合会分担金	4,141,700	4,184,000	△ 42,300
補助金		26,807,000	26,639,000	168,000
	市自治会連合会補助金	26,757,000	26,582,000	175,000
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	50,000	57,000	△ 7,000
奨励金	自治会等活動推進奨励金	132,372,000	133,816,000	△ 1,444,000
物品販売収入	自治会手帳販売	0	150,000	△ 150,000
繰越金	前年度剰余金	1,007,987	102,338	905,649
雑収入	その他雑収入	106,313	414,662	△ 308,349
合　計		164,435,000	165,306,000	△ 871,000

＜支　出＞

科目名 項	科目名 目	科目名 細目	a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
管理費			7,318,000	7,342,000	△ 24,000
	会議費		63,000	74,000	△ 11,000
		理事会	52,000	59,000	△ 7,000
		役員会	5,000	5,000	0
		部会	6,000	10,000	△ 4,000
	人件費	事務員賃金	2,000,000	1,900,000	100,000
	事務費		4,415,000	4,510,000	△ 95,000
		事務室借料	3,935,000	3,940,000	△ 5,000
		電話使用料	130,000	130,000	0
		事務所費	350,000	440,000	△ 90,000
	旅費		440,000	555,000	△ 115,000
		理事会等	320,000	375,000	△ 55,000
		部会	120,000	180,000	△ 60,000
	通信費		100,000	103,000	△ 3,000
	渉外費		300,000	200,000	100,000

科目名			a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費			156,660,000	157,746,000	△ 1,086,000
	定期総会		256,000	236,000	20,000
		資料印刷製本費	100,000	80,000	20,000
		会場借上料	66,000	66,000	0
		看板、消耗品費等	90,000	90,000	0
	自治会大会		900,000	905,000	△ 5,000
		資料印刷製本費	210,000	210,000	0
		賞状筆耕印刷費	160,000	160,000	0
		アトラクション	210,000	220,000	△ 10,000
		会場借上料	190,000	160,000	30,000
		看板作成取付費	40,000	45,000	△ 5,000
		消耗品費	90,000	110,000	△ 20,000
	広報発行費		3,732,000	3,898,000	△ 166,000
		印刷費・配送費	3,730,000	3,896,000	△ 166,000
		事務費	2,000	2,000	0
	地域情報紙発行費		14,270,000	13,530,000	740,000
		印刷費・配送費	14,250,000	13,510,000	740,000
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		60,000	31,000	29,000
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	30,000	10,000	20,000
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	10,000	1,000	9,000
		相模原市児童虐待いじめ防止連絡会会費	10,000	10,000	0
	顕彰費		400,000	440,000	△ 40,000
		地域活動功労者	370,000	380,000	△ 10,000
		退任理事	30,000	60,000	△ 30,000
	自治会等活動助成費		131,492,000	132,936,000	△ 1,444,000
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金 （地区連・自治会長・単位自治会）	126,212,000	127,656,000	△ 1,444,000
	活動費		5,550,000	5,770,000	△ 220,000
		加入促進事業	200,000	300,000	△ 100,000
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,700,000	1,300,000	400,000
		情報発信強化事業	900,000	900,000	0
		保険料	50,000	50,000	0
		研修費等	650,000	650,000	0
		自治会手帳作製費	0	1,000,000	△ 1,000,000
		厚生事業運営費等	1,800,000	1,570,000	230,000
		ポスター作成費	250,000	0	250,000
返還金	令和元年度事業費等に係る補助金返還金		7,000	8,000	△ 1,000
慶弔費	弔慰金等		150,000	100,000	50,000
繰出金	記念事業基金繰出金		100,000	100,000	0
予備費			200,000	10,000	190,000
合　計			164,435,000	165,306,000	△ 871,000

（議案第７号）

令和２年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

（単位：円）

＜収　入＞

科　目　名		a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
繰入金	記念事業基金繰入金	100,000	100,000	0
繰越金	前年度繰越金	247,420	147,420	100,000
合　計		347,420	247,420	100,000

＜支　出＞

科　目　名		a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
事業費	記念事業	0	0	0
合　計		0	0	0

＜差　引＞

収入合計	347,420
支出合計	0
差　引	347,420

令和２年度 相模原市自治会連合会役員・理事

役　職	氏　　名	地　　区
会　長	坂　本　堯　則	相模台地区自治会連合会会長
副会長	竹　田　幹　夫	星が丘地区自治会連合会会長
副会長	森　　逸　雄	大野中地区自治会連合会会長
副会長	安　藤　和　実	橋本地区自治会連合会会長
会　計	田　代　明　寛	清新地区自治会連合会会長
監　事	穂　苅　健　二	新磯地区自治会連合会会長
監　事	宮　野　善三郎	藤野地区自治会連合会会長
理　事	安　藤　孝　洋	小山地区自治会連合会会長
理　事	吉　田　貴　亮	横山地区自治会連合会会長
理　事	牛　尾　良　一	中央地区自治会連合会会長
理　事	割　柏　秀　規	光が丘地区自治会連合会会長
理　事	山　口　信　郎	大野北地区自治会連合会会長
理　事	大　木　　恵	大野南地区自治会連合会会長
理　事	佐　藤　金　男	大沢地区自治会連合会会長
理　事	志　村　勝　美	田名地区自治会連合会会長
理　事	小　林　充　明	上溝地区自治会連合会会長
理　事	中　島　勝　平	麻溝地区自治会連合会会長
理　事	瀬　尾　守　一	相武台地区自治会連合会会長
理　事	古　木　　昇	東林地区自治会連合会会長
理　事	大　参　正　人	城山地区自治会連合会会長
理　事	熊　谷　　弘	津久井地区自治会連合会会長
理　事	長谷川　　兌	相模湖地区自治会連合会会長

令和2年度　相模原市自治会連合会委員名簿

No.	地　区		氏　名
1	小　山	1	渡　　静　夫
2	〃	2	武　井　弘　吉
3	〃	3	江　口　基　明
4	〃	4	菊　池　敏　文
5	〃	5	田　村　浩　志
6	清　新	1	丹　波　晴　道
7	〃	2	柴　田　文　夫
8	〃	3	野　尻　萬　憲
9	〃	4	郡　谷　照　雄
10	〃	5	武　田　邦　雄
11	横　山	1	大久保　秀　子
12	〃	2	鈴　木　　崇
13	〃	3	坂　元　俊　美
14	〃	4	田　辺　大　輔
15	中　央	1	中　川　清　一
16	〃	2	田　坂　正　子
17	〃	3	沼　倉　孝　太
18	〃	4	水　谷　久　子
19	〃	5	鈴　木　泰　信
20	星が丘	1	横　田　智　治
21	〃	2	坂　本　洋　三
22	〃	3	宇佐木田　和弘
23	〃	4	後　藤　克　正
24	光が丘	1	阿　部　俊　夫
25	〃	2	鈴　木　勝　雄
26	〃	3	南　　雄　二
27	〃	4	岡　林　俊　一
28	〃	5	熊　谷　由　加

No.	地　区		氏　名
29	橋　本	1	猪　山　三　郎
30	〃	2	井　上　仁　志
31	〃	3	髙　林　誠一郎
32	〃	4	三　井　明　好
33	〃	5	松　田　　豊
34	〃	6	倉　持　洋　彦
35	大野北	1	飯　田　秀　雄
36	〃	2	林　　知　治
37	〃	3	池　辺　俊　晴
38	〃	4	髙　木　喜　秋
39	〃	5	橋　本　　満
40	〃	6	柿　沼　秀　康
41	大野中	1	川　島　光　子
42	〃	2	細　谷　　剛
43	〃	3	大　浦　一人司
44	〃	4	池　田　勝　也
45	〃	5	武　藤　輝　夫
46	〃	6	平　野　大　介
47	〃	7	新　國　　満
48	大野南	1	渋　谷　　靜
49	〃	2	中　村　洋　子
50	〃	3	瀬　戸　量　平
51	〃	4	若　林　輝　雄
52	〃	5	浅　岡　信　夫
53	〃	6	山　形　文　明
54	〃	7	大　村　重　雄

令和2年度　相模原市自治会連合会委員名簿

No.	地　区		氏　名
55	大　沢	1	矢　野　信　行
56	〃	2	内　田　匠　一
57	〃	3	藤　井　昭　治
58	〃	4	八　木　　隆
59	〃	5	武　藤　哲　夫
60	田　名	1	高　野　　仁
61	〃	2	代　田　　修
62	〃	3	金　井　勝　男
63	〃	4	大　谷　誠　治
64	〃	5	中　里　昌　弘
65	上　溝	1	小　形　正　雄
66	〃	2	田　口　勝　彦
67	〃	3	手　塚　義　行
68	〃	4	佐　藤　　博
69	〃	5	新　井　義　則
70	麻　溝	1	廣　瀬　明　美
71	〃	2	江　西　和　彦
72	〃	3	柿　沢　弘　美
73	〃	4	矢　野　幹　夫
74	新　磯	1	野　頭　重　一
75	〃	2	新　井　正　雄
76	〃	3	鈴　木　真　司
77	〃	4	門　馬　義　信
78	相模台	1	篠　塚　実希子
79	〃	2	中　村　　明
80	〃	3	鈴　木　博　雄
81	〃	4	枡　田　貞　明
82	〃	5	前　田　誠　一
83	〃	6	古　川　正　修

No.	地　区		氏　名
84	相武台	1	松　嶋　保　和
85	〃	2	宮　永　公　一
86	〃	3	岩　倉　光　伸
87	〃	4	奥　野　　智
88	〃	5	村　松　幸　子
89	東　林	1	戸　﨑　憲　弘
90	〃	2	黒　川　康　弘
91	〃	3	黒　子　信　雄
92	〃	4	加　藤　毅久雄
93	〃	5	齋　藤　良　幸
94	〃	6	浅　田　直　芳
95	城　山	1	齋　藤　信　夫
96	〃	2	小　島　盛　生
97	〃	3	雨　宮　　昭
98	〃	4	御手洗　多喜男
99	〃	5	中　野　秀　人
100	津久井	1	角　田　栄　次
101	〃	2	平　　正　充
102	〃	3	山　﨑　純　男
103	〃	4	小　室　　誠
104	〃	5	関　戸　愛　知
105	相模湖	1	森久保　高　弘
106	〃	2	中　里　正　巳
107	〃	3	三　樹　秀　文
108	〃	4	小野澤　明　英
109	藤　野	1	長　田　米　二
110	〃	2	新　島　幹　雄
111	〃	3	荒　井　利　至
112	〃	4	丸　山　博　司

相模原市自治会連合会規約（案）

（名称及び事務所）

第１条　この会は、相模原市自治会連合会（以下「本会」という。）といい、事務所を相模原市中央区富士見６丁目６番２３号けやき会館内に置く。

（組織）

第２条　本会は、相模原市内の地域住民の自治組織である自治会及び当該自治会が一定の地域で組織する地区自治会連合会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

（目的）

第３条　本会は、自治会相互の緊密な連携を図り、住民福祉の向上と自治会の円滑な運営を促進し、良好な地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（１）　住民の福祉向上に関すること。

（２）　自治会の運営に対する協力、援助に関すること。

（３）　自治会に共通する課題についての調査研究に関すること。

（４）　会員相互の親睦及び連帯意識の高揚に関すること。

（５）　相模原市その他の団体とのパートナーシップによる連携及び協力に関すること。

（６）　その他目的達成に必要な事業に関すること。

（役員）

第５条　本会に、次の役員を置く。

（１）　会長　　１名

（２）　副会長　３名

（３）　会計　　１名

（４）　監事　　２名

（役員の職務）

第６条　会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

３　会計は、本会の会計を処理する。

４　監事は、本会の会計を監査する。

（役員の選出）

第７条　会長、副会長、会計、監事は、理事会において、理事の中から互選又は推せんにより選出する。

（任期等）

第８条　会長の任期は１期２年とする。ただし、１期を限度として再任することができる。

２　副会長、会計及び監事の任期は１期２年とする。ただし、同一役職については１期を限度として再任することができる。

３　前２項ただし書きの規定にかかわらず、本会の適切な運営のために役員が同一役職として２期を超えて在任することが必要であると理事会が認める場合には、１期を限度として再任することができる。

４　欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（理事）

第９条　本会に理事を置く。

２　理事は、地区自治会連合会長をもって充てる。

３　理事は、本会の事業の執行、運営の協議にあたる。

（委員）

第１０条　本会に委員を置く。

２　委員の定数は、別表のとおりとし、地区自治会連合会が適宜な方法により選出した者をもって充てる。

３　委員の任期は１年とし、再任は妨げない。また、欠員により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　理事は、委員を兼ねることができない。

（会議）

第１１条　本会の会議は、総会、理事会及び役員会とする。

（総会）

第１２条　総会は、委員をもって構成し、次の事項を審議する。

（１）　規約の制定及び改廃に関すること。

（２）　事業計画及び予算を決定し、並びに決算を認定すること。

（３）　その他理事会が必要と認める事項を決定すること。

（理事会）

第１３条　理事会は、理事をもって構成し、次の事項を協議し、執行する。

（１）　総会で決定された事項を処理すること。

（２）　本会の運営上、必要な事項を企画立案すること。

（３）　理事会に委任された事項を処理すること。

（４）　必要と認める規程及び要綱を設け、又は改廃すること。

（役員会）

第１４条　役員会は、役員をもって構成し、次の事項を協議する。

（１）　理事会へ提出の議案を立案すること。

（２）　緊急事項を処理すること。

（３）　その他会長が必要と認めた事項

（専決処分）

第１５条　前３条の各会議に規定する事項等で緊急を要するものは、会長はこれを専決処分することができる。

２　前項の規定により専決処分した事項については、次の総会又は理事会若しくは役員会において報告し、その承認を求めなければならない。

（総会の招集等）

第１６条　定期総会は、毎年１回年度初めに開催する。

２　臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は委員の３分の１以上より請求があったときに、会長が招集する。

３　総会の議長は、委員の互選により選出する。

（理事会の招集等）

第１７条　理事会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

（役員会の招集等）

第１８条　役員会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

（会議の成立等）

第１９条　会議はすべて構成員の２分の１以上の出席（出席者への委任を行った者若しくはあらかじめ通知された事項について書面をもって表決した者の数を出席者に加えるものとする。）がなければ開くことはできない。

２　議事は、出席者の過半数の同意によって決定し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

（部会）

第２０条　本会に、次の部会を設ける。

名　称	調　査　研　究　事　項　等
総務部会	本会及び自治会の組織、運営等に関すること。
広報部会	本会の活動等の広報及び公聴に関すること。
防災安全部会	本会及び自治会の防犯、防災及び交通等に関すること。

２　前項に掲げる部会のほか、理事会が必要があると認めたときは、特別部会を設けることができる。

３　各部会は、理事及び委員をもって組織する。

４　部会に属する理事は、理事会の同意を得て会長が委嘱するものとし、部会に属する委員は、地区自治会連合会において適宜な方法により選出されたもの１人を会長が委嘱する

ものとする。

５　部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する理事が互選する。

６　部会長は、部会の会務を総括し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

７　部会長は、部会において調査研究した事項等を理事会に報告しなければならない。

８　会長は、部会の会議に出席し、意見を述べることができる。

（連絡会）

第２１条　本会に、次の連絡会を置く。

（１）　緑区連絡会

（２）　中央区連絡会

（３）　南区連絡会

２　各連絡会は、その区に属する理事をもって構成する。

３　連絡会には、座長が必要と認めた場合は、他の区に属する理事が出席できるものとする。

４　連絡会の座長は、副会長をもって充て、会を代表する。

５　座長の任期は２年とし、再任は妨げない。

６　連絡会の結果は理事会に報告するものとし、決議事項は理事会の承認を得ることにより、その効力を発するものとする。

（事務局）

第２２条　本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。

２　事務局には、会の事業及び運営を効率的に行うため、会長を除く役員の中から事務局長を置く。

（経費）

第２３条　本会の経費は、会費、補助金その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第２４条　本会の会計年度は、４月１日から始まり、翌年３月３１日をもって終わる。

（委任）

第２５条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は理事会で定める。

附　則

この規約は、昭和４４年６月２８日から施行する。

附　則

この規約は、昭和４６年６月１９日から施行し、昭和４５年１１月１日から適用する。

附　則

この規約は、昭和４７年６月１７日から施行する。

附　則

この規約は、昭和５０年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、昭和６２年６月１３日から施行し、昭和６２年４月１日から適用する。ただし、第８条第１項の規定は、平成元年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成２年６月１６日から施行し、平成２年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成１６年６月１２日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。ただし、別表（第１０条関係）の規定は、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、平成２２年６月５日から施行し、平成２２年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成２６年６月７日から施行し、平成２６年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成２７年６月６日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、令和２年６月５日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

別表　（第１０条関係）

地区自治会連合会加入世帯数	委員定数　（人）		
	均等割	世帯割	合　計
５，０００世帯未満	3	1	4
５，０００世帯以上１０，０００世帯未満	3	2	5
１０，０００世帯以上１５，０００世帯未満	3	3	6
１５，０００世帯以上	3	4	7

MEMO